

# 港湾における大規模地震対策の経緯

資料

阪神・淡路大震災後、「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針」を策定し、港湾の地震防災拠点機能の強化等を進めてきたところである。しかし、東海、東南海・南海地震等の切迫性の中、港湾における大規模地震対策施設整備が十分に進んでいない状況にある。基本方針の策定から概ね10年が経過し、港湾をとりまく諸情勢が変化していること等から、港湾における大規模地震対策の見直しを行う。

## S 5 9 . 8 港湾における大規模地震対策施設の整備構想

- ・大規模地震：釧路沖(H5)、北海道南西沖(H5)、東北沖(H6)、三陸はるか沖(H6)
- ・大規模地震対策計画調査委員会(H4d～H5d)
- ・阪神・淡路大震災(H7)
- ・地震に強い港湾のあり方に関する検討調査会(H7d)

## H 8 . 1 2 港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針

- ・大規模地震：鳥取県西部(H12)、芸予(H13)、宮城県沖・北部(H14)、十勝沖(H14)
- ・大規模地震の切迫性
  - 「東海地震対策大綱」中央防災会議決定(H15.5.29)
  - 「東海地震緊急対策方針」閣議決定(H15.7.29)
  - 「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」成立(H14.7.26)
  - 「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」成立(H16.3.26)
- ・港湾における大規模地震対策の遅れ(会計検査院からの指摘)
- ・社会資本整備重点計画策定(H15d) アウトプット型(量)からアウトカム目標(機能の発揮)へ
- ・港湾の防災に関する研究会(H15d) 「今後の港湾防災対策への提言」

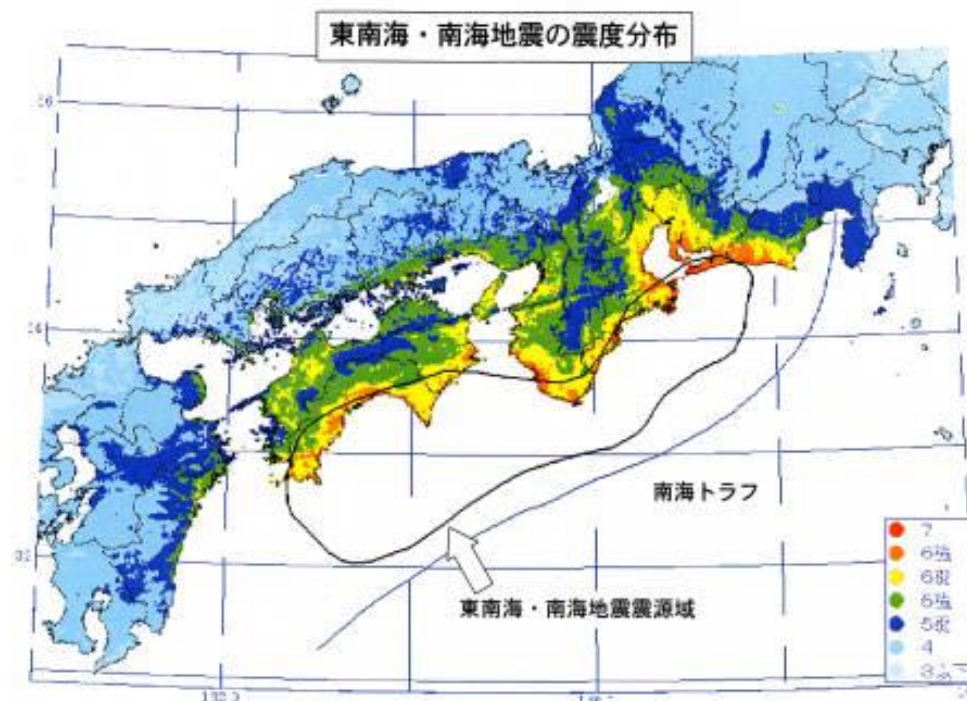
港湾をとりまく諸情勢の変化により港湾における大規模地震対策の見直しが必要

# 大規模地震の切迫性

- 東海地震をはじめとした大規模地震発生が切迫している。
- 東南海・南海地震は概ね100～150年の間隔で発生しており、今世紀前半の発生が懸念される。また、震源域は広範囲にわたり、太平洋側一帯で大きな地震動の発生が特徴となっている。

## 公表された活断層・海溝型地震の長期評価結果

名称	地震規模	発生確率	
		30年以内	50年以内
東海地震	M8前後	84%	96%
南海地震	M8.4前後	40%程度	80%程度
東南海地震	M8.1前後	50%程度	80～90%程度
宮城県沖	M7.5前後	98%	-
三陸沖南部	M7.7前後	70～80%	90%程度以上
根室沖	M7.7程度	20～30%	60%程度
色丹島沖	M7.8前後	20～30%	70%程度
択捉島沖	M8.1前後	40%程度	70～80%程度
糸魚川静岡構造線断層帯	M8程度	14%	23%



出典：中央防災会議資料

# 港湾における大規模地震対策の現状

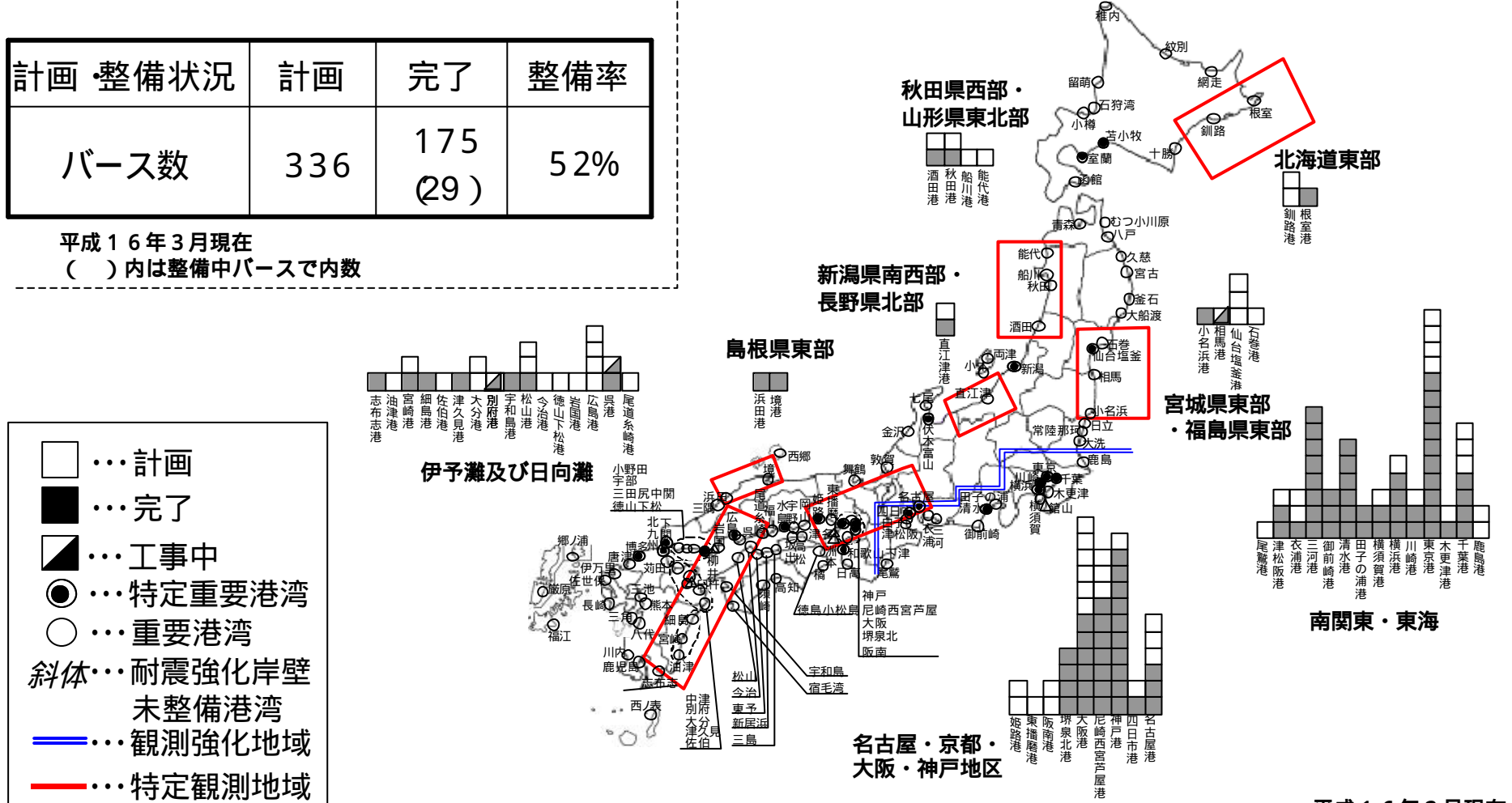
- ・緊急物資輸送対応の大規模地震対策施設(耐震強化岸壁)整備が進んでおらず、目標の**約5割**に留まっている。
- ・観測強化地域及び特定観測地域の重要港湾において、耐震強化岸壁が整備されていない港湾が**18港**となっている。

緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備率

計画・整備状況	計画	完了	整備率
バース数	336	175 (29)	52%

平成16年3月現在  
( )内は整備中バースで内数

観測強化地域等における耐震強化岸壁の整備状況



平成16年3月現在